

年内の学力試験容認へ 2026年度入試から

文部科学省は2026年度入試（2026年4月に入学する学生用）から、年内に実施する総合型・学校推薦型選抜で学科試験を実施することを条件つきで認めた。詳細は以下の通り。

■ 小論文、面接などと組み合わせることで、年内実施の総合型・学校推薦型選抜で学科試験を実施可能に

大学入試のルールブックともいえる「大学入学者選抜実施要項」があり、2026年度入試版が6月上旬に公表された。昨年度までの実施要項では、一般選抜、総合型・学校推薦型選抜を問わず各大学が実施する個別学力検査＝学科試験は2月1日から3月25日までの間に実施することが定められていた。つまり、年内に実施する総合型・学校推薦型選抜では学科試験はできないことになるが、昨年度は「要項違反」が多数散見する形となっていた。

2026年度の総合型・学校推薦型選抜では、調査書などの出願書類に加え、小論文、面接、実技、志願者本人記載資料などの評価方法と組み合わせることを条件に、教科・科目に係る個別テスト＝学科試験を2月1日より前に実施することが容認された。なお、これは総合型・学校推薦型選抜に限定されたルールで、一般選抜においては従来とルールに変更はなく、学科試験を実施してよい期日は2月1日～3月25日の間となっている。

■ 新ルールの総合型・学校推薦型選抜の本格的な広まりは翌年以降か

総合型・学校推薦型選抜で学科試験を課すのは、近畿地区などですでに広まっていた。また昨年度は首都圏の大規模大が導入して注目を集めた。2026年度も首都圏の大学で基礎学力型の総合型・学校推薦型選抜の導入を公表する大学がある。とはいえ、2026年度入試の概要はすでに決定している大学が多く、今回の変更により、一気に広がることはないとみる。2027年度以降の学力試験型の総合型・学校推薦型選抜導入の動きに注目したい。

<図表> 総合型・学校推薦型選抜の選抜ルール（年内に選抜を実施する場合）

